

平成二十一年六月十九日受領
答弁第五二五号

内閣衆質一七一第五二五号

平成二十一年六月十九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件の際に身代金が支払われたとの証言が同国国会でなされた件に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九九九年にキルギスで発生した日本人誘拐事件の際に身代金が支払われたとの証言が同国会でなされた件に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

平成二十年二月一日、在キルギス日本国大使館よりキルギス共和国議会に対して御指摘の「議事録」の提供を要請する口上書を発出しており、キルギス共和国議会からの回答を待っているところである。これまで、在キルギス臨時代理大使からキルギス共和国議会議長に御指摘の「議事録」の提供を要請するなど累次にわたりキルギス側に対し、御指摘の「議事録」の提供を要請しており、同年九月十六日に御指摘の「議事録」の提供を要請した後も、様々な機会をとらえてキルギス側に対して御指摘の「議事録」の提供を督促してきている。

三について

平成二十年二月一日に口上書を発出した後、在キルギス日本国大使館よりキルギス側に対し、同年二月十四日、二月十五日、二月十九日、三月二十七日及び八月十九日に御指摘の「議事録」の提供を要請している。

四について

お尋ねの「要請に係る文書」の意味が必ずしも明らかではないが、平成二十年二月一日、在キルギス日本国大使館よりキルギス共和国議会に対して御指摘の「議事録」の提供を要請する口上書を発出している。

五について

政府としては、キルギス側に対し、引き続き御指摘の「議事録」を速やかに提供するように要請していく考えである。